

調査と情報—ISSUE BRIEF—

No. 1359 (2026. 4.14)

イギリス議会の野党に対する財政支援

—ショート・マネーを中心に—

はじめに

I ショート・マネー

- 1 沿革
- 2 概要

II その他の制度

- 1 クランボーン・マネー
- 2 代表マネー
- 3 参考：政策立案補助金

おわりに

キーワード：英国、庶民院（下院）、貴族院（上院）、政党助成、政治資金、クランボーン・マネー、代表マネー、政策立案補助金

- イギリス議会下院には、野党の議会活動を援助するために公的な財政支援を行うショート・マネーと呼ばれる制度がある。
- 原則として、野党は、前回の下院総選挙での議席数及び得票数に応じてショート・マネーの支給を受ける。支給された資金からは政党の議会活動に関連する支出のみが認められ、監査や報告義務に関するルールが設けられている。
- 上院で一部の野党等に支給されるクランボーン・マネー、下院でショート・マネーの支給対象外である一部の野党に支給される代表マネー、一定の要件を満たす下院の政党に与野党を問わず支給される政策立案補助金といった制度もある。

国立国会図書館 調査及び立法考査局

政治議会課 つじ あきひと 辻 晃士

第 1 3 5 9 号

はじめに

イギリス議会には、野党¹に対する財政支援の仕組みが幾つか設けられている。その代表例に、庶民院（House of Commons. 以下「下院」という。）におけるショート・マネー（Short Money）がある²。この制度は、与党のオルタナティブとして野党を制度的に位置付けるイギリス政治の在り方を反映したものであると指摘されている³。

本稿では、ショート・マネーの沿革と概要を解説する（第Ⅰ章）。あわせて、貴族院（House of Lords. 以下「上院」という。）における克蘭ボーン・マネー（Cranborne Money）を始め、野党に対する財政支援を行うその他の制度の概要を紹介する（第Ⅱ章）。

I ショート・マネー

1 沿革

(1) 導入の経緯

ショート・マネーは、労働党のハロルド・ウィルソン（Harold Wilson）政権の下、1975年の下院決議により導入された⁴。同政権の成立からショート・マネーの導入に至る経緯を紹介する。

1974年2月に実施された下院総選挙の結果、労働党が比較第1党となり、3月4日、同党のウィルソン党首が首相に就任した。同月12日、ウィルソン政権の施政方針を朗読する女王演説において、野党が議会における使命をより効果的に果たすための財政的な援助を行うことを検討する旨が述べられた⁵。

7月29日の下院本会議で、労働党のエドワード・ショート（Edward Short）⁶院内総務⁷は、議会制民主主義を強化するための措置として、議会において野党が十分な役割を果たすための支援について近く提案を行うことを述べた⁸。

* 本稿の内容は、2026年4月1日現在の情報に基づく。インターネット情報の最終アクセス日も、同日である。邦貨換算は、2026年4月分の報告省令レートにより、1ポンド=210.8円として、適宜四捨五入を行った概数を記載した。人物の肩書は、全て当時のものである。

¹ 一般的に、政権を構成しない政党が野党と称される。“Opposition (The).” UK Parliament website <<https://www.parliament.uk/site-information/glossary/opposition-the/>>

² ショート・マネーについて解説した既存の日本語文献として、齋藤憲司「英国における政権交代」『レファレンス』707号、2009.12, pp.18-19. <<https://doi.org/10.11501/1166423>>; 近藤康史「イギリス政治にみる野党観」『学会会報』954号、2022.5, pp.10-15等を参照。

³ 近藤 同上, pp.12-15; 高安健将『議院内閣制—変貌する英国モデル—』中央公論新社, 2018, p.259; Nevil Johnson, “Opposition in the British Political System,” *Government and Opposition*, Vol.32 No.4, Autumn 1997, pp.492-494.

⁴ イギリスにおける政党への公的な助成制度に関する議論は、各政党の財政難を反映して、1970年代前半から盛んになったとされている。Aileen Walker, “The Political Parties, Elections and Referendums Bill – Donations,” *Research Paper*, No.00/2, 2000.1.7, p.48. <<https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/RP00-2/RP00-2.pdf>>

⁵ “Commons Chamber,” *House of Commons Hansard*, Vol.870, 1974.3.12, c.47. <<https://hansard.parliament.uk/commons/1974-03-12/debates/cd6b86bb-18c4-483e-b8f7-a203a4096a99/CommonsChamber>> 同日の下院本会議で、ウィルソン首相は、野党に対する財政支援について院内総務が各政党と協議を行う準備があることを表明している。 *ibid.*, c.72.

⁶ ショート・マネーの名称は、このショート氏の名に由来する。Richard Kelly, “Short Money: Funding for opposition parties,” *Commons Library Research Briefing*, Number 1663, 2025.7.29, p.5. <<https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/SN01663/SN01663.pdf>>

⁷ 院内総務とは、議院の管理・運営について指導的な役割を果たす役職である。一般的には、与党の院内総務を指すことが多いが、野党にも院内総務は存在する。与党の院内総務は、通常、内閣の一員である。

⁸ “Members’ Allowances and Assistance for Opposition Parties,” *House of Commons Hansard*, Vol.878, 1974.7.29,

その後、少数与党であった労働党による多数派形成を目的として、議会の解散を経て10月10日に下院総選挙が実施され⁹、同党が過半数の議席を得た。12月19日の下院本会議で、ショート院内総務は、野党に対する財政支援に関する制度の概要を提示した¹⁰。具体的には、直近の下院総選挙の結果、①2以上の議席を獲得した野党、②1議席を獲得し、候補者の得票数の合計が15万票以上であった野党を対象として、1議席ごとに500ポンド（10万5400円）、200票ごとに1ポンド（211円）を支給するといった内容であった。

1975年3月20日、野党に対する財政支援の制度を導入するための動議について、下院本会議で討論が行われた¹¹。動議の趣旨説明において、ショート院内総務は、近年、政策研究や行政の面で膨大な資源を有する政府・与党に野党が対抗することがこれまで以上に困難になりつつあると述べ、健全で活発な野党は民主主義の不可欠な一部であること、この提案により政府と野党のバランスの回復に向けて僅かながら改善をもたらすことができることなどを主張した¹²。

これに対し、野党第1党である保守党、与党である労働党の議員を含む一部の議員から反発があった¹³。当時示された主な反対意見としては、①このような重要な改革は、議会の決議ではなく、法律の制定又は国民投票によって行うべきである、②自らが反対する政党に対する寄附を国民に強制するようなものである、③国庫による機械的な支給が政党に対する自発的な寄附に取って代わってしまう、④政党内での幹部の優越的な地位を過度に強めてしまう、⑤政党が国に依存するようになる、といったものが挙げられる¹⁴。

採決において、動議は、賛成142票、反対47票で可決され、ショート・マナーの導入が議決された¹⁵。

(2) 主な改正

物価変動等に伴い支給額を変更するための数値の改訂、支給項目の変更等のため、1975年の

cc.31-32. <<https://hansard.parliament.uk/commons/1974-07-29/debates/7bd8653a-3a1c-461f-9c98-dc3053569be4/MembersAllowancesAndAssistanceForOppositionParties>> ショート院内総務は、女王演説以降、野党に対する財政支援について各政党と協議を行ってきたとも述べている。

⁹ Colin Rallings and Michael Thrasher, compiled and edited, *British Electoral Facts 1832-2006*, Aldershot, Hampshire, England: Burlington, VT: Ashgate, 2007, p.140. 下院総選挙の実施により、ショート・マナーに関する議論は遅れることとなったとされる。Kelly, *op.cit.*(6), p.21.

¹⁰ “Members’ Pay and Assistance to Opposition Parties,” *House of Commons Hansard*, Vol.883, 1974.12.19, cc.1823-1824. <<https://hansard.parliament.uk/Commons/1974-12-19/debates/2115fb7f-c38a-4b2f-88ba-129b8036fc07/MembersPayAndAssistanceToOppositionParties>>

¹¹ “Financial Assistance to Opposition Parties,” *House of Commons Hansard*, Vol.888, 1975.3.20, cc.1869-1877. <<https://api.parliament.uk/historic-hansard/commons/1975/mar/20/financial-assistance-to-opposition>>; *ibid.*, cc.1878-1934. <<https://api.parliament.uk/historic-hansard/commons/1975/mar/20/financial-assistance-to-opposition-1>>

¹² *ibid.*, cc.1869-1872.

¹³ *ibid.*, cc.1872-1877, cc.1878-1929. ショート院内総務の提案について、自由党及びスコットランド国民党は歓迎し、保守党の幹部議員は支持した一方、保守党及び労働党の一部議員とアルスター統一党は反対したとされる。Keith Ewing, *The Funding of Political Parties in Britain*, Cambridge: Cambridge University Press, 2009, p.120.

¹⁴ Ewing, *ibid.*, p.121の整理による。

¹⁵ “Financial Assistance to Opposition Parties,” *op.cit.*(11), cc.1931-1933. 労働党の議員の多くは賛成し、保守党は反対する議員がやや多かった。なお、与野党を問わず政党に公的な助成を行う一般的な政党助成制度についても、1975年に「政党に対する公的助成に関する委員会」(Committee on Financial Aid to Political Parties)が政府により設置され、1976年にその導入を勧告する報告書が同委員会により議会に提出されたが、当該報告書の内容は実現されなかった。対象を野党に限定せず、国が政党に対し資金を直接支給する政党助成制度は、「政策立案補助金」として、「2000年政党、選挙及びレファレンダム法」(Political Parties, Elections and Referendums Act 2000)により導入された。間柴泰治「「2000年政党、選挙及び国民投票法」の制定とイギリスにおける政党助成制度(資料)」『レファレンス』643号, 2004.8, pp.70-71. <<https://doi.org/10.11501/999930>> 本稿の第II章第3節も参照。

決議は複数回にわたって改正された¹⁶。主な改正の経緯及び概要は、次のとおりである。

(i) 1993年の改正

1993年11月、当時の与党である保守党の院内総務が提出した、ショート・マネーの制度を改正するための動議が下院本会議で審議された¹⁷。主な改正点は、①小売物価指数に応じて支給額を調整すること、②旅費等に対する支援を導入すること、③支給時期の単位を暦年から会計年度に変更することであった¹⁸。提案理由としては、インフレーションに対応してその都度決議の改正による増額を行うよりも、自動的に支給額を調整する仕組みがある方が望ましいといった点や、野党の広報担当者が国内外に出張を行う必要性が増しているといった点が挙げられた¹⁹。動議は、特に旅費等の支援に対し費用対効果や透明性の観点から疑問を提起する一部の議員からの反対を受けたものの²⁰、賛成72票、反対15票で可決された²¹。

(ii) 1999年の改正

1998年10月、公職倫理基準委員会 (Committee on Standards in Public Life)²²は、政党の政治資金に関する報告書を議会に提出した²³。当該報告書は、議員への聞き取り等に基づいて各種の勧告を行っており、ショート・マネーについては、金額を3倍程度に増額すること、野党第1党に固定額を支給する制度の創設を含め、各政党への配分額の算出方法を見直すことなどを勧告した²⁴。

これを受けて、1999年5月、当時の与党である労働党の院内総務が提出した、ショート・マネーの金額を約2.7倍に増額し、野党第1党党首²⁵室の運営のための資金を導入するための動議が下院本会議で審議され、異議が申し立てられることなく可決された²⁶。

¹⁶ 物価変動に伴う支給額の増額は、ショート・マネーの導入から1993年までの間に、1978年、1980年、1983年、1985年、1988年の5度にわたって行われた。また、1987年には、一つの政党当たりの支給額の最高限度額に関するルールが撤廃された。Barry K Winetrobe and Robert Clements, “Short Money: Financial Assistance to Opposition Parties,” *Research Paper*, No.93/99, 1993.11.3, pp.9-10. <<https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/RP93-99/RP93-99.pdf>>

¹⁷ “Opposition Parties (Financial Assistance),” *House of Commons Hansard*, Vol.231, 1993.11.4, cc.595-597. <[https://hansard.parliament.uk/Commons/1993-11-04/debates/33bf4df4-b22d-4084-a29d-f0bd2acbeac3/OppositionParties\(FinancialAssistance\)](https://hansard.parliament.uk/Commons/1993-11-04/debates/33bf4df4-b22d-4084-a29d-f0bd2acbeac3/OppositionParties(FinancialAssistance))>

¹⁸ Kelly, *op.cit.*(6), p.21.

¹⁹ “Opposition Parties (Financial Assistance),” *op.cit.*(17), cc.597-598.

²⁰ *ibid.*, cc.602-614.

²¹ *ibid.*, cc.614-615.

²² 公職倫理基準委員会は、公職者の倫理行為基準に関連する事項を検討するために1994年10月に保守党のジョン・メジャー (John Major) 首相によって設置された諮問委員会である。

²³ Committee on Standards in Public Life, *Fifth Report of the Committee on Standards in Public Life: Standards in Public Life: The Funding of Political Parties in the United Kingdom*, Volume 1: Report, Cm.4057-I, 1998. GOV.UK website <https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5a7daa32e5274a5eaca6596a/5thInquiry_FullReport.pdf> 報告書の日本語訳として、藤田雅史「イギリスにおける政党の政治資金について (一) —公職倫理基準委員会第5回報告書—」『選挙』52(7), 1999.7, pp.15-21等を参照。

²⁴ *ibid.*, pp.100-109.

²⁵ 野党第1党及びその党首には、他の野党及びその党首と区別される特別な地位が与えられている。“The Official Opposition,” *Erskine May*. UK Parliament website <<https://erskinemay.parliament.uk/section/5986/the-official-opposition>> イギリス下院における野党第1党党首の地位や役割について解説した日本語文献として、齋藤 前掲注(2), pp.9-12を参照。

²⁶ “Line Of Route,” *House of Commons Hansard*, Vol.332, 1999.5.26, cc.427-429. <<https://hansard.parliament.uk/Commons/1999-05-26/debates/e6ccedc1-96a5-4ae5-93fd-1b0ec336c2ab/LineOfRoute>>; Kelly, *op.cit.*(6), p.21.

(iii) 2016年の改正

保守党のデービッド・キャメロン (David Cameron) 政権下の2015年11月、財務省は、今後5年間の政府の財政計画を定める「歳出見直し」²⁷に関する文書の中で、財政赤字への対応のために政治の費用 (cost of politics) を削減する一環として、ショート・マネーを19%削減することを提案した²⁸。

その後、ショート・マネーの減額をめぐる各政党間で議論が行われた²⁹。労働党を始めとする野党は基本的に反対する姿勢を見せたが、イギリス独立党³⁰の議員は強く賛同する意向を示した³¹。2016年2月、政府は、ショート・マネーの見直しに関する政府の見解を提示するとともに、削減の幅や割合、使途の透明性を高める措置³²等について各政党からの意見の募集を行う旨の文書を公表した³³。これらのうち、使途の透明性を高めることについては、野党からも広く賛意が示された³⁴。

2016年3月21日、与党 (保守党) 院内総務は、政党間の議論を受けて結論に至った制度改革の内容を提示する文書声明を提出した³⁵。改革の内容としては、支給額の調整は小売物価指数ではなく消費者物価指数によること³⁶、透明性要件が追加され、監査の体制について議員経費委員会 (Members Estimate Committee)³⁷で決定されること、所属議員が5人以下の政党に対

²⁷ イギリスでは、政府の財政計画を定める「歳出見直し」が数年ごとに策定されており、これを踏まえて各年度の当初予算案が編成される。萩原真由美「米英独仏の補正予算制度」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』904号, 2016.3.23, p.4. <<https://doi.org/10.11501/9914192>> 2015年の「歳出見直し」全体の概要について紹介した日本語文献として、岡久慶「【イギリス】2015年歳出見直し・秋季財政演説」『外国の立法』No.266-1, 2016.1, pp.10-11. <<https://doi.org/10.11501/9593135>> を参照。

²⁸ HM Treasury, *Spending Review and Autumn Statement 2015*, Cm.9162, 2015, p.76. GOV.UK website <https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/479749/52229_Blue_Book_PU1865_Web_Accessible.pdf> 19%という数値は、当該「歳出見直し」で示された各省庁の歳出削減幅の平均値から導かれたものとされる。

²⁹ Kelly, *op.cit.*(6), pp.23-24.

³⁰ イギリス独立党は、イギリスのEU離脱を掲げて1993年に結成された政党であり、経済面ではリパタリアン的な立場を示している。イギリス独立党 (英国独立党) について解説した日本語文献として、国立国会図書館調査及び立法考査局「欧州における主なポピュリズム政党」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』961号, 2017.4.25, pp.3-5. <<https://doi.org/10.11501/10338503>> を参照。

³¹ “Short Money and Policy Development Grant,” *House of Commons Hansard*, Vol.605, 2016.2.11, cc.1737-1746. <<https://hansard.parliament.uk/commons/2016-02-11/debates/16021143000002/ShortMoneyAndPolicyDevelopmentGrant>>; Kelly, *op.cit.*(6), p.23. なお、ショート・マネーの削減案に対し懸念を表明する意見は保守党の議員からも示された。

³² ショート・マネーの使途については、従来は情報がほとんど公開されておらず、適切に使用されているか懸念が示されることがあった。問題となった事案の例として、保守党がショート・マネーを選挙運動に支出していたとの疑惑が1999年頃に報じられたことがある。下院の委員会が同党の監査人の証言の聴取等を行い、報告書において、監査人らはショート・マネーが議会活動にのみ使用されていることを明確に保証することはできなかつたとされた。なお、当該報告書は、ショート・マネーの使途についてより厳格な規制を行い、透明性を向上させるための措置の必要性について勧告している。Kelly, *op.cit.*(6), p.15; Select Committee on Public Administration, *Fourth Report: Special Advisers: Boon or Bane?*, HC.293, 2000-2001, 2001, paras.50-51. UK Parliament website <<https://publication.s.parliament.uk/pa/cm200001/cmselect/cmpubadm/293/29304.htm>>

³³ Cabinet Office, “Short money allocations: Request for views,” 2016.2.18. GOV.UK website <https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/501415/Short_money_request_for_views.pdf>

³⁴ “Short Money,” *House of Commons Hansard*, Vol.606, 2016.2.23, cc.170, 172. <<https://hansard.parliament.uk/commons/2016-02-23/debates/16022349000006/ShortMoney>>; Kelly, *op.cit.*(6), pp.23-24.

³⁵ “Short Money,” *House of Commons Hansard*, Vol.607, 2016.3.21, cc.55WS-56WS. <<https://hansard.parliament.uk/Commons/2016-03-21/debates/1603217000007/ShortMoney>> 当該声明には、政府が説明責任を果たすために効果的な野党の存在が重要であることを認識するといった内容も含まれている。こうした声明が発出されるに至った背景として、政府が当初の提案を撤回して妥協を図ったこと、保守党と労働党の院内幹事長の間で協議が行われたことが報道されている。Jim Pickard, “Government U-turn on opposition funding,” *Financial Times*, 2016.3.23.

³⁶ 小売物価指数は、国際的な慣行に合致していないことなどから、2013年に国家統計から除外されている。“Assessment of compliance with the Code of Practice for Official Statistics: The Retail Prices Index,” *Assessment Report*, 246, 2013.3, pp.2-3, 9. <https://osr.statisticsauthority.gov.uk/wp-content/uploads/2020/07/images-assessmentreport246theretailpricesindex_tcm97-42695.pdf>

³⁷ 議員経費委員会は、下院の特別委員会の一つであり、ショート・マネーに関するルールの取決め等を行っている。

する支給上限額及び下限額が設定されることなどが挙げられた。これにより、ショート・マネーの額は、見直しを行わない場合に予測される水準と比較して 10.6%削減され、使途に関する透明性と説明責任に関する改善が行われるとされた。

上記の文書声明が述べたことを主な内容とする動議は、3月23日の下院本会議で異議が申し立てられることなく可決された³⁸。

7月7日、ショート・マネーから支出した人件費等に関する情報の報告義務について合意がなされた³⁹。また、2018年には、議員経費委員会が、政党が報告を求められる情報等に関するルールを定めた⁴⁰。

2 概要

本節では、1(2)で記した改正等を経た現行制度の概要を解説する。

(1) 支給の対象・内容

ショート・マネーの支給対象となるのは、直近の下院総選挙の結果、①2以上の議席を獲得した野党、②1議席を獲得し、候補者の得票数の合計が15万票以上であった野党である⁴¹。ただし、所属議員が国王に対する忠誠の宣誓⁴²を行っていない政党は、議事に参加できないことから、議会での職務遂行の援助を目的とするショート・マネーを受給することができない⁴³。そのため、所属議員が宣誓を拒否しているシン・フェイン党 (Sinn Féin) ⁴⁴は支給の対象外とされている。なお、同党は、ショート・マネーの代わりに、代表マネーという制度により資金を受給している(第II章第2節で後述)。

ショート・マネーは、下院の予算から支出され⁴⁵、支給の趣旨が異なる複数の種類の資金から成る。現在は、①議会活動 (parliamentary business) の遂行を援助するための資金(「一般的資金」とも称される。)、②旅費及び関連経費のための資金、③野党第1党党首室の運営のための資金、という三つの要素で構成される⁴⁶。これらのうち①及び③は、通常、月ごとに自動的に

³⁸ “Section 5 of the European Communities (Amendment) Act 1993,” *House of Commons Hansard*, Vol.607, 2016.3.23, cc.1714-1716. <[https://hansard.parliament.uk/Commons/2016-03-23/debates/16032347000006/Section5OfTheEuropeanCommunities\(Amendment\)Act1993](https://hansard.parliament.uk/Commons/2016-03-23/debates/16032347000006/Section5OfTheEuropeanCommunities(Amendment)Act1993)>; Kelly, *op.cit.*(6), p.25.

³⁹ “Business without Debate,” *House of Commons Hansard*, Vol.612, 2016.7.7, cc.1146-1147. <<https://hansard.parliament.uk/commons/2016-07-07/debates/52532B6A-D390-443D-8BFD-EBE73DACF2AE/BusinessWithoutDebate>>; Kelly, *ibid.*

⁴⁰ House of Commons Members Estimate Committee, *Consolidated list of provisions of the Resolutions of the House relating to expenditure charged to the Estimate for House of Commons: Members as at 16 July 2018*, First Report of Session 2017-19, HC.1442, 2018.7.30, pp.6-14. UK Parliament website <<https://publications.parliament.uk/pa/cm201719/cmselect/cmmemest/1442/1442.pdf>>

⁴¹ House of Commons Members Estimate Committee, *Consolidated list of provisions of the Resolutions of the House relating to expenditure charged to the Estimate for House of Commons: Members as at 9 February 2026*, Second Report of Session 2024-26, HC.1510, 2026.3.5, pp.3-4. UK Parliament website <<https://committees.parliament.uk/publications/52022/documents/288545/default/>> なお、直近の下院総選挙の後、補欠選挙や議員の政党間移動により要件を満たすようになった政党や新しく結成された政党は支給対象にならず、所属議員の離党等により要件を満たさなくなった政党に対する支給は停止される。また、「野党」の範囲に関連して、2010～2015年に保守党と自由民主党が連立政権を構成していた期間は、保守党のみならず自由民主党もショート・マネーの支給対象外であった。他方、2017年に民主統一党が保守党政権への閣外協力を行った際は、民主統一党はショート・マネーの支給対象のままであった。Kelly, *op.cit.*(6), pp.13-14.

⁴² 1866年議会宣誓法 (Parliamentary Oaths Act 1866) により、イギリス議会では、全ての議員は国王に対する忠誠の宣誓を行わなければならないこととされている。宣誓を行わない下院議員は、下院の公式の議事への参加や、議場への出席、採決での投票ができず、歳費も支給されない。David Torrance, “Insight: What is the Parliamentary Oath?” 2024.7.4. House of Commons Library website <<https://commonslibrary.parliament.uk/what-is-the-parliamentary-oath/>>

⁴³ Kelly, *op.cit.*(6), p.30.

⁴⁴ シン・フェイン党は、北アイルランドとアイルランド共和国の統一を主張しており、イギリス国王を国家元首として認めていない。Torrance, *op.cit.*(42)

⁴⁵ House of Commons Members Estimate Committee, *op.cit.*(41), p.13.

⁴⁶ Kelly, *op.cit.*(6), p.8.

支給される⁴⁷。②は、経費が発生した際に各政党が請求を行うことで支給される⁴⁸。

各政党への割当額は、直近の下院総選挙での議席数及び得票数に基づいて算出される。算出の方法は上記①～③の要素によって異なり、議席数又は得票数当たりの割当額は、直近の12月時点の消費者物価指数に応じ、毎年4月からの1年単位で決定される⁴⁹。2025年4月からの1年間について見ると、①は、1議席を得るごとに2万2853.25ポンド（482万円）、200票を得るごとに45.64ポンド（9,621円）が加算される。ただし、5議席以下の政党については、13万1685ポンド（2776万円）という下限額と39万5055ポンド（8328万円）という上限額が設定されている⁵⁰。②は、総額25万1055.23ポンド（5292万円）が①の配分と等しい比率で各政党に割り当てられる。③は、106万4739.3ポンド（2億2445万円）が野党第1党に支給される⁵¹。

2025年4月からの1年間では、計967万50.72ポンド（20億3845万円）が受給資格を有する野党に支給される⁵²。当該期間におけるショート・マネーの割当額は、次表のとおりである。

表 2025年4月からの1年間におけるショート・マネーの割当額

政党名	議席数 (得票数) (注1)	一般的資金	旅費等	第1党党首	合計
保守党	121 (682万8925)	432万3575.41 (9億1141万)	12万9928.53 (2739万)	106万4739.3 (2億2445万)	551万8243.24 (11億6325万)
自由民主党	72 (351万9143)	244万8469.8 (5億1614万)	7万3579.4 (1551万)	—	252万2049.2 (5億3165万)
リフォーム UK	5 (411万7610)	39万5055 (注2) (8328万)	1万1871.87 (250万)	—	40万6926.87 (8578万)
緑の党	4 (184万3124)	39万5055 (注2) (8328万)	1万1871.87 (250万)	—	40万6926.87 (8578万)
スコットラ ンド国民党	9 (72万4758)	37万1032.97 (7821万)	1万1149.98 (235万)	—	38万2182.95 (8056万)
民主統一党	5 (17万2058)	15万3516.65 (3236万)	4613.36 (97万)	—	15万8130.01 (3333万)
プライド・ カムリ	4 (19万4811)	13万5866.36 (2864万)	4082.93 (86万)	—	13万9949.29 (2950万)
社会民主労 働党	2 (8万6861)	13万1685 (注3) (2776万)	3957.29 (83万)	—	13万5642.29 (2859万)
シン・フェ イン党 (注4)	7 (21万891)	—	—	—	—
合計		835万4256.19 (17億6108万)	25万1055.23 (5292万)	106万4739.3 (2億2445万)	967万50.72 (20億3845万)

(凡例) 議席数及び得票数以外の数値は金額を示し、単位はポンド（丸括弧内は円）である。邦貨換算は、2026年4月分の報告省令レートにより、1ポンド=210.8円として、適宜四捨五入を行った概数を記載した。そのため、各項目の数値を集計しても、合計と一致しないことがある。「一般的資金」は議会活動の遂行を援助するための資金、「旅費等」は旅費及び関連経費のための資金、「第1党党首」は野党第1党党首室の運営のための資金を指す。

⁴⁷ House of Commons Members Estimate Committee, *op.cit.*(41), pp.5, 7.

⁴⁸ *ibid.*, p.7; Kelly, *op.cit.*(6), p.15.

⁴⁹ House of Commons Members Estimate Committee, *ibid.*, pp.4-5. なお、ショート・マネーの支給期間の途中で下院総選挙が実施され、各政党の議席数及び得票数が変化した場合は、当該総選挙の実施前後で期間が分割され、それぞれの期間の日数と各政党の議席数及び得票数に基づいて数値が算出される。*ibid.*, p.13.

⁵⁰ 5議席以下の政党への支給の下限額及び上限額は、独立議会倫理基準委員会 (IPSA) が設定する、非ロンドン地域選出の議員に支給される秘書雇用手当の額の50%及び150%の数値とされている。*ibid.*, pp.5-6.

⁵¹ Kelly, *op.cit.*(6), pp.9-10.

⁵² *ibid.*, p.10.

(注1) 議席数及び得票数は2024年7月4日に実施された下院総選挙の結果を記載したものであり、現在の議席数とは異なる場合がある。

(注2) 5議席以下の政党の上限額。

(注3) 5議席以下の政党の下限額。

(注4) シン・フェイン党は、所属議員が国王への忠誠の宣誓を行っていないため、支給の対象外である。

(出典) Richard Kelly, “Short Money: Funding for opposition parties,” *Commons Library Research Briefing*, Number 1663, 2025.7.29, p.10. <<https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/SN01663/SN01663.pdf>>; Richard Cracknell and Carl Baker, “General election 2024: Results and analysis,” *Commons Library Research Briefing*, Number 10009, 2024.9.24, pp.9-10. <<https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/CBP-10009/CBP-10009.pdf>> 等を基に筆者作成。

(2) 使途・報告義務

ショート・マネーの使途は、野党の議会活動に関連したものでなければならない。援助の対象となる議会活動とは、具体的には、フロントベンチ（政党幹部）の職務に関連する調査研究、政府の政策の代替案の作成・広報、「影の内閣」⁵³の活動を指す⁵⁴。

ショート・マネーを受給する政党は、1年間の資金の使途について、可能な限り速やかに（遅くとも各年度の3月31日から2か月以内に）、次のことを行わなければならない。①受給資金からの支出の全てが政党の議会活動のみとの関係で発生したものであることを確認する旨の独立した専門の監査人による監査証明書を下院会計官⁵⁵に提出すること。②支給期間中の関連する支出の全てについて、独立した専門の監査人による監査報告を公表すること⁵⁶。このうち、②の監査報告には、人件費、事務所運営費といった使途の大まかな内訳や、ショート・マネーから給与の半額以上が支出された政党職員の数といった情報を含めなければならない⁵⁷。

各政党により提出された監査報告は、議会のウェブサイトで公表される⁵⁸。また、各政党に支給された金額及び時期は、他の政治資金と同様、独立機関である選挙委員会（Electoral Commission）のデータベースに登録され、インターネット上で検索・閲覧が可能となる⁵⁹。

II その他の制度

本章では、野党に対する財政支援を行う、ショート・マネー以外の制度の概要を紹介する。

⁵³ 「影の内閣」とは、内閣に対応するものとして、野党第1党党首により組織される機関である。“Shadow Cabinet.” UK Parliament website <<https://www.parliament.uk/site-information/glossary/shadow-cabinet/>>

⁵⁴ House of Commons Members Estimate Committee, *op.cit.*(41), p.2. 資金の使途に関連して、一般的資金を野党第1党党首室の運営に充てることは認められる一方、野党第1党党首室の運営のための資金を他の一般的な用途に充ててはならないとされる。*ibid.*, p.8.

⁵⁵ 下院会計官は、下院の運営に関わる資産の監査を任務とする役職であり（1978年庶民院（管理）法（House of Commons (Administration) Act 1978）第3条）、下院事務総長が兼務する例となっている。

⁵⁶ House of Commons Members Estimate Committee, *op.cit.*(41), p.8.

⁵⁷ *ibid.*, pp.9-12. 特に野党第1党は、ショート・マネーから給与の半額以上が支出された政党職員等に関するより詳細な情報を監査報告に記載しなければならない。

⁵⁸ “Financial Assistance to Opposition Parties.” UK Parliament website <<https://www.parliament.uk/site-information/freed-om-of-information/information-we-already-publish/house-of-commons-publication-scheme/members-and-members-staff/financial-assistance-to-opposition-parties/>> 例えば、2024年7月4日の下院総選挙の後から2025年3月31日までの期間における保守党の監査報告を見ると、総額の9割弱が人件費に支出されたことなどが分かる。“Financial Reporting Requirement: Breakdown of Short Money Expenditure.” *ibid.* <<https://www.parliament.uk/globalassets/documents/commons-finance-office/short-representative-money-representative-money-2024-25-breakdown-post-general-election.pdf>>

⁵⁹ “The Electoral Commission: Search.” Electoral Commission website <<https://search.electoralcommission.org.uk/>>

1 クランボーン・マネー

上院では、1996年の決議⁶⁰により、一部の野党に対し、その議会活動を援助するための公的な財政支援を行うクランボーン・マネーの制度が導入されている⁶¹。

クランボーン・マネーの支給対象は野党第1党及び野党第2党であり、その他の野党には支給されない⁶²。ただし、1999年に無所属（クロスベンチ）の議員の代表（Convenor of the Crossbench Peers）を対象とする制度が導入され、2002年にクランボーン・マネーの制度に統合されたため、現在では、野党第1党、野党第2党、クロスベンチの議員の代表が財政支援の対象である⁶³。クランボーン・マネーは、上院の予算から支出され⁶⁴、2025年4月からの1年間には、保守党に88万7939ポンド（1億8718万円）、自由民主党に44万3340ポンド（9346万円）、クロスベンチの議員の代表に13万4850ポンド（2843万円）が支給される⁶⁵。

クランボーン・マネーを受給する政党等は、会計年度末に、受給資金からの支出の全てがその議会活動のみとの関係で発生したものであることを確認する旨の独立した専門の監査人による監査証明書を上院会計官⁶⁶に提出しなければならない⁶⁷。

2 代表マネー

所属議員が国王に対する忠誠の宣誓を行っておらず、ショート・マネーの支給対象外である政党に対しては、代表マネー（Representative Money）による財政支援が行われており、現在はシン・フェイン党が受給している⁶⁸。

代表マネーは、下院の予算から支出され⁶⁹、主要経費及び旅費という二つの要素で構成される⁷⁰。その金額の算出方法は、ショート・マネーの一般的資金及び旅費等と同様であり⁷¹、2025年4月からの1年間には、2024年の下院総選挙で7議席を得て、得票数は21万891票であったシン・フェイン党に対し、主要経費として20万8077.31ポンド（4386万円）、旅費として6252.97ポンド（132万円）が支給される⁷²。

代表マネーは、シン・フェイン党が有権者を民主的に代表する役割を最大限に果たすことを

⁶⁰ “Financial Assistance to Opposition Parties,” *House of Lords Hansard*, Vol.576, 1996.11.27, cc.267-272. <<https://hansard.parliament.uk/lords/1996-11-27/debates/5240436c-5c9c-40b3-be7b-5a0e1ca77706/FinancialAssistanceToOppositionparties>>

⁶¹ Emily Haves, “Opposition Parties: Financial Assistance,” *House of Lords Library Note*, LLN 2016/026, 2016.5.18, p.1. <<https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/LLN-2016-0026/LLN-2016-0026.pdf>> その名称は、導入当時に上院の与党（保守党）院内総務であったクランボーン子爵（Viscount Cranborne）の名に由来する。

⁶² *ibid.*, pp.3-4. 2010～2015年に保守党と自由民主党が連立政権を構成していた期間はクランボーン・マネーの支給対象から野党第2党が除外されていたが、自由民主党が再び野党になると従来どおり野党第2党も支給対象となった。

⁶³ *ibid.*, pp.2-3.

⁶⁴ *ibid.*, p.2.

⁶⁵ Kelly, *op.cit.*(6), p.27. 金額は、議席数等とは関係なく、物価変動等に応じて調整された数値である。

⁶⁶ 上院会計官は、上院の財政の合規性及び妥当性の確保等を任務とする役職であり、上院事務総長が兼務することとなっている。House of Lords Commission, *Governance Framework and annexes*, p.6. <<https://www.parliament.uk/globalassets/documents/lords-committees/house-of-lords-commission/2024-25/HoL-Commission-Governance-Framework-document-revised-10-March-2025.pdf>>

⁶⁷ “Financial assistance for Opposition parties.” UK Parliament website <<https://www.parliament.uk/mps-lords-and-offices/members-allowances/house-of-lords/financial-assistance-for-opposition-parties/>>; Kelly, *op.cit.*(6), p.26.

⁶⁸ Kelly, *ibid.*, pp.30-31.

⁶⁹ House of Commons Members Estimate Committee, *op.cit.*(41), p.13.

⁷⁰ Kelly, *op.cit.*(6), p.30.

⁷¹ House of Commons Members Estimate Committee, *op.cit.*(41), p.8.

⁷² Kelly, *op.cit.*(6), p.30.

促進するといった目的で提案され⁷³、2006年の決議⁷⁴により導入された。現在では、ショート・マネーと代表マネーに関するルールは基本的に統合されており⁷⁵、ショート・マネーの用途や報告義務に関する制度は、代表マネーにも適用される。もっとも、代表マネーに対する賛否は分かれており、近年においてもその見直しを求める意見が提起されることがある⁷⁶。

3 参考：政策立案補助金

野党のみを対象とする制度ではないが、政党に対する公的助成を行う制度として、選挙のマニフェストに含まれる政策の立案を援助することを目的とする政策立案補助金（Policy Development Grants）がある。「2000年政党、選挙及びレファレンダム法」により導入された制度であり⁷⁷、下院に2以上の議席を有し、所属議員が国王に対する忠誠の宣誓を行った政党を対象に、年間総額200万ポンド（4億2160万円）が直近の下院総選挙での得票数等に基づいて配分される⁷⁸。

おわりに

ショート・マネーをめぐっては、1975年の決議による導入以来、物価変動や財政赤字を受けた金額の変更、旅費や野党第1党党首室の運営に関する資金の新設、透明性向上のための制度の導入といった改革が行われてきた。また、上院におけるクランボーン・マネーなど、野党に対する財政支援に関するその他の制度の整備も進められている。

ショート・マネーについて、支給対象に与党を含めることや議会活動以外も援助の対象とすることが提案されたこともあったが⁷⁹、そうした案は実現されず、基本的な性格は今日まで維持されている。イギリスの政党システムや議会政治の動向と併せ、ショート・マネーを始めとする各制度の今後が注目される。

⁷³ “Opposition Parties (Financial Assistance),” *House of Commons Hansard*, Vol.442, 2006.2.8, c.906. <[https://hansard.parliament.uk/Commons/2006-02-08/debates/f63151ff-03c3-43a2-a6f6-392f402a556f/OppositionParties\(FinancialAssistance\)](https://hansard.parliament.uk/Commons/2006-02-08/debates/f63151ff-03c3-43a2-a6f6-392f402a556f/OppositionParties(FinancialAssistance))>

⁷⁴ *ibid.*, c.971. <[https://hansard.parliament.uk/Commons/2006-02-08/debates/b26877b3-f1a5-4917-b428-93d7a72b7315/OppositionParties\(FinancialAssistance\)](https://hansard.parliament.uk/Commons/2006-02-08/debates/b26877b3-f1a5-4917-b428-93d7a72b7315/OppositionParties(FinancialAssistance))>

⁷⁵ Kelly, *op.cit.*(6), p.25.

⁷⁶ *ibid.*, pp.31-33.

⁷⁷ 2000年政党、選挙及びレファレンダム法第12条。政策立案補助金が導入された経緯等について解説した日本語文献として、間柴 前掲注(15), pp.70-79を参照。

⁷⁸ “Public funding for political parties,” Last updated: 2026.3.9. Electoral Commission website <<https://www.electoralcommission.org.uk/political-registration-and-regulation/financial-reporting/donations-and-loans/public-funding-political-parties>>

⁷⁹ House of Commons Constitutional Affairs Committee, *Party Funding, First Report of Session 2006-07*, HC.163-I, 2006, p.50. UK Parliament website <<https://publications.parliament.uk/pa/cm200607/cmselect/cmconst/163/163i.pdf>>; Keith Ewing, *The Cost of Democracy: Party Funding in Modern British Politics*, Oxford: Hart Publishing, 2007, pp.188-189, 237.